

## 会 議 録

会議の名称	第9回行田市市民公益活動推進委員会
開催日時	平成25年1月11日（金） 開会：午後3時                      閉会：午後5時15分
開催場所	行田市産業文化会館2階2B会議室
出席者氏名	園田佳代子委員、齋藤貴美子委員、杉田政道委員、徳重總章委員、 中村博行委員（代理：関川忠彦氏、岩永照夫氏）、 町田光委員（代理：須加和隆氏）、村澤洋委員、田尻要委員、 矢本政子委員
欠席者氏名	塚本信夫委員、吉野渥美委員、 長澤理香オブザーバー、矢部正オブザーバー
事務局	浪江課長、吉田主査、市川主事
会議内容	司会 吉田主査 議事 (1)「市民活動やる気応援助成金（案）」について (2)25年度以降の市民公益活動推進計画（3ヵ年）の策定について (3)その他
会議資料	【資料1-1】「市民活動やる気応援助成金（案）」について 【資料1-2】地域活性化活動補助金・市民活動やる気応援助成金 比較表 【資料2-1】「行田市市民公益活動促進のための基本方針実施計画」 進捗及び今年度の取組状況 【資料2-2】課題整理シート 【資料2-3】市民活動促進のための方針について
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会
委員長	2 委員長挨拶
司 会	3 協議事項
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長に議事の進行をお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事に入る。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明をお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項の(1)「市民活動やる気応援助成金（案）」について</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項の(1)「市民活動やる気応援助成金（案）」について</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民活動やる気応援助成金」という、名称についてはどうか。市民活動を応援していく上で活動が広がるように、また、名前だけでイメージが湧くようにこの名称にしたものである。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動のやる気を応援するということが伝わりやすく、分かりやすいネーミングでいいのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やる気があるから応援してもらおう、という気持ちで使ってもらいたいので、この名称にした。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固い表現ではなく、分かりやすい表現がよい。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称は案のとおりとさせていただきます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に補助対象者について、何かあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人集めるのは大変。やる気を出させるのであれば5人くらいでもよいのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を継続的に行っていくためには、ある程度の人数は必要である。10人は妥当である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やる気のある人はたくさんいるが、その人達を点ではなく面で繋げていきたい。助成金を使うために10人集めて、後付けでやる気が引き出されてもいいと思う。市としては、10人集めて事業を実施したことをきっかけに法人化へ向けて動く、といったように活動が定着していく後ろ盾になればと考えている。また、5人なら簡単に集まるが、10人が集まるのが難しい中で、活動のやる気が周りに伝波していくのも期待している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施することを考えれば、最低10人は必要だと思う。</li> </ul>

委員	・スタート応援の場合は10人の制限はないのか。
事務局	・スタート応援は前提がNPO法人化であるため、必然的に10人は必要である。
議長	・活動の実効性とNPOの法人要件から見ても10人は妥当であると考えるがどうか。
委員	・この助成金の申請を受けることができるのは1回限りである。そのため、申請の際に相当準備をしていないと厳しいと考え、人数は少ないほうがいいと思い発言した。
事務局	・1回限りはスタート応援のみである。新たな取り組みに対しては、同じ団体でも年度と事業内容が変われば受けることはできる。
委員	・事業というのは「人の“元気”、地域の“元気”、まちの“元気”」のそれぞれということでもいいのか。
事務局	・NPOは定款に事業を掲げているが、新規事業を行いたい、原資がないという部分を応援したいというのが趣旨である。年度の途中で何かやりたい、行政や別のNPOなどと協働で事業をやりたいときなどに、活用してもらいたい。
委員	・今までの話の内容であれば、10人でもよいと思う。
委員	・市民公益活動団体というのは、どこかで認定しているのか。ボランティアやサークル等は、規約も何もない中で活動しているが、市民活動団体になるには基準があるのか。
事務局	・市に市民公益活動団体登録制度がある。登録する際、NPO法人格は必要ないが、規約や構成メンバー等を書類により提出していただく必要がある。
事務局	・助成金の申請書類に何が必要かは、これから決めていく。しかし、今まで規約等がない集まりが、助成金を申請するために規約や計画を作ったりすることにより、活動が継続していく可能性がある。
委員	・市民は市民公益活動団体がどうやって認定されているのかを知らないと思う。
事務局	・市民公益活動団体に登録すると、様々な情報の提供や、市民活動保険に登録ができる。そういう利点をPRしながら、登録のお願いをしている。
議長	・補助対象者がNPO法人、公益活動団体、サークル活動、ボランテ

	<p>ィア団体といろいろあるが、公益活動団体に登録していないとダメということになるとがっかりする。規約等を定めているとか、公益活動団体の定義をきちんと定めておくべきではないか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な活動団体が思いを実現するために活動していく中で、規約がないから助成金を諦めるのではなく、助成金を申請するために規約を作る。そして、公益活動団体にステップアップするチャンスにしてみらい、市民公益活動団体へ登録をしていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要件だけ見ると、サークル等の活動に対して、支援してもらえと思うのでは。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRするとき、申請時の添付書類として、規約や会員名簿が必要ということ明記する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間で助成金を受けられるのは、5団体までということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請が皆、上限の20万円で申請すれば5団体ということになるが、少ない額で申請が出てくれば、もっと多くなる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートするときのみの支援ということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタート応援は新たな団体のみだが、新たに事業を行う場合は、新たな団体でなくてもよい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続性、規約、活動内容を見て、将来に向けての継続性が見通しがあるものについて支援するよう、話し合っておくほうがよいのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会がヒアリング等により審査していく中では、審査基準等を定める予定である。</li> <li>・事業や活動の継続性について項目ごとに評価をし、一定ラインより上であれば認めることにする。誰が見ても分かりやすい審査基準を今年度中に作成し、審査は公開とする。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項は別に検討して、必要書類はそちらに明記すればよい。助成対象者が基準に対して不適格な時、ただダメというだけではなく、相談を受けてアドバイスすることも必要である。書類は、①説明責任②作成することにより活動を認識してもらい地固めをしてもらう、ためにも必要である。そのために、委員会の中で作成方法のアドバイスをする必要も必要である。思いだけの集まりでもいいが、助成金をもらうためには書類はきちんとすべきである。</li> </ul>

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算できちんと審査すれば、申請書類は簡単なものでよいのでは。</li> <li>・今回の助成金のメリットは、委員会がイニシアチブを取れることである。県の補助金の申請で書類が細かいのは、申請内容を書類だけで審査しなければならないが、ここでは直接ヒアリングで聞き取ることができる。また、助成金を申請した団体と書類の書き方をはじめとして、繋がるきっかけができるのもとても大きい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金といえども税金であり、税金を使う以上は書類を整えるのは必要なことである。</li> </ul>
委員 議長 議長 委員 議長 委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は、市民公益活動団体に登録してないとだめなのか。</li> <li>・登録は関係ない。目的と人数が合えばよい。</li> <li>・対象人数は10人でよいか。</li> <li>・よい。</li> <li>・スタート応援についてはどうか。</li> <li>・NPOを立ち上げる支援として、こういうものがあってもよい。</li> <li>・これからNPO法人格を取得する場合は、いつまでという期限があったほうがよいのではないか。</li> </ul>
事務局 委員 事務局 委員 事務局 事務局 事務局 議長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績については、登記書類か認証書類で確認する予定である。</li> <li>・認証されていないと助成金を出さないということか。</li> <li>・助成するが、後日必ず法人化の書類を提出してもらう。</li> <li>・半年以内とか1年以内とか期限を設けないのか。</li> <li>・期限は設ける。</li> <li>・本気度は委員会が聞き取りで行っていただきたい。</li> <li>・一般的に期限はどのくらいがいいか。</li> <li>・1年くらいは待ってもいいのでは。</li> <li>・申請段階で法人化に向けての準備は進めてきているはずである。1年という歯止めは必要である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成分野の三つの分け方はどうか。また、分野では「元気」という言葉を使っており、助成金の名称では、「やる気」という言葉を使っている。このままでいいか、統一したほうがいいのか、意見を聞きたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちの“元気”分野」の例に、「歴史」を入れてほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化」もあったほうがよい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化、歴史」を入れる。</li> </ul>

委員	・名称についてだが、趣旨で「元気なぎょうだをつくるため」となっているため、元気にしたほうがいいのでは。
委員	・最初は「やる気」のほうがよい。
議長	・気持ちのやる気を応援するのだから、「やる気」でいいのでは。
委員	・趣旨に「やる気を応援する」との文言を入れれば、名称と趣旨で整合性が取れる。
委員	・補助対象地域の市内がなくなっているのはなぜか。
事務局	・市外で行田市をPRすることにより、その効果が市内に波及するなどの活動もあるためである。
事務局	・次に助成金の上限、補助率についてである。
事務局	・上限20万円、また、2団体以上で協働する場合はあえて額を増額し50万円としているが、どうか。また、スタート応援の上限を10万円、補助率を1/2としているが、前回委員長より、額を少なくして補助率は10/10にしたほうがよいのではという意見が出された。何か意見はあるか。
委員	・NPOになれば、基本財産はある。備品等は所有している中で助成するのであれば、10/10でなくてもよいのではないか。
委員	・スタートというのは、NPOを作ろうとしている段階だからこそ、10/10なのではないか。
委員	・額を少なくしてもよいのでは。
委員	・補助率は、新たな事業とスタート応援ともに10/10でよいと思う。
事務局	・新たな事業とスタート応援で、割合は決めておくべきか。本来であればそれぞれ割合を決めて、申請期限を設けるべきだが、現在の地域活性化補助金が期限を設けて募集してもなかなか申請がない。期限や割合を決めずにその都度審査をして助成していくのがいいと考えているがどうか。
委員	・NPOを目指す団体はそれなりの覚悟も持っている。そっちを優先的にするためにも、大筋の枠は設けておいたほうがよいのでは。
事務局	・比率を設けておいて、どちらかが残るのは好ましくない。最初は比率を設けないでいきたい。
委員	・2団体以上協働で50万円となっているが、2団体はすぐ集まる。

	<p>同じ自治会の中での、衛生協力会、体協、コミ協などが集まったの実施でも対象となるのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違う分野でのNPO同士等の協働を想定している。協働の担い手を育てる、協働を進めるということが目的である。団体同士が協働し大きな事業を実施する場合の予算不足を補完できればと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今質問のあった協働事例については、委員会の審査の中で、同じ地域だから2団体以上の協働事例として認めるか認めないかを議論していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2団体以上となっているのは、相乗効果を求めてのものだと思うが、それぞれの団体が20万円ずつとればいいのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この項目は抜いておいて、相談があったら検討すればよいのでは。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後付けは無理である。事業の制度設計に基づき申請をするわけであるから、途中で団体が増えたからといって増額はできない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の数によって額を増やす必要はないのでは。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中で新たな事業に取り組む時の補助制度が、現在は地域活性化補助金しかない。市としては、この50万により、大掛かりな仕掛けを作ってチャレンジしてほしいという考えでいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業50万円ではどうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50万円の場合、公平性を担保するために内容を一つずつ確認しながら切っていくことが必要となる。委員会での審査が複雑化するがそれでもよいか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は、NPOでも公益活動団体でも横の連携が取れているところは少ない。2団体以上とすることにより、お互いが横を見ながら行田のことを考えるきっかけ作りになると思うので、2団体以上で50万円はいい案だと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働で事業を行おうとしたときには、プラスアルファになるので、いいと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に使われるか不安要素が残るが。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは審査で見極めればよいのでは。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の活性化補助金は前払いで出しているが、心配であれば、事業成果を見てからの後払いにすればよい。だが、それでは最初にメンバー同士で資金を出し合わないといけなくなり、それにより、事業自体が</li> </ul>

	<p>なくなってしまうことも考えられる。まずは、多少のリスクがあっても前払いで出すべきと考える。その結果、問題が生じたら、委員会の中で助成金の支払い方法を検討していけばよい。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やる気を応援するための助成金であるから、最初にもらわないとやる気がなくなるのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は申請期限を設けたほうが良いと思う。早いもの勝ちというのは、あまりよくないのでは。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い者勝ちでも良いのではないか。募集と同時にいっぱいになれば喜ばしいことで、市に補正等を組んでもらうなどすればいい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタート応援は、上限5万円で10/10ということでよいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は色々かかるから、できれば20万円のほうが良いと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、備品程度を想定している。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/10の5万円でよいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずはやってみて、年度が変わるときに考えれば良いのでは。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の新規性とかの評価はどうか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規性もあるが、継続して地域のために役立つかを委員会で見ないといけない。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に何かあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金は、委員会が主体となり、審査等していただくことになるので、ご了解いただきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に何かあるか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なければ、次の協議事項について事務局から何かあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項(2)について、簡単に説明をする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に策定した市民公益活動促進のための基本方針実施計画が23年度で終了した。計画期間中に何に取り組んで、それを踏まえて今年度何を行ったのかをまとめたのが資料2-1である。それを基に25年度からの新しく計画を作りたい。今は、6つの柱に分かれているが、それぞれを見直したいと考えているので意見をいただきたい。意見はいつでも寄せていただければと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんいつでも自由に意見を言っていただきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に何かあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項(3)について、簡単に説明する。</li> </ul>



事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動推進委員会のメンバーについて、市民公益活動推進委員会設置要綱では12名以内と規定している。来年度からの人数制限を見直し、増やしたいと考えている。そのことについてご了解いただき、新たなメンバーの声かけをお願いしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降の日程の確認をする。</li> </ul> <p>2月8日（金）午後</p> <p>3月14日（木）午後</p> <p>時間や場所等、詳細は改めて連絡する。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に何かあるか。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で、本日の議題をすべて終了とする。</li> </ul>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で、第9回行田市市民公益活動推進委員会を閉会とする。</li> </ul>
<p>&lt;閉会&gt;</p>	